

2012年11月26日

厚生労働大臣 三井 辨雄 殿

生活保護基準の引き下げ撤回の要望

「なくそう！子どもの貧困」全国ネットワーク

共同代表 平湯 真人

湯澤 直美

三輪 ほう子

貴職におかれましては、日頃より子どもの貧困解決に向けてご尽力くださいますことに深く感謝と敬意を表します。

私たち「なくそう！子どもの貧困」全国ネットワークは、2010年4月の設立以来、子どもの貧困に関する市民の多様な取り組みをつなぐとともに、子どもの貧困問題の包括的な解決をめざして活動を進めてまいりました。私どものネットワークはこの目的に賛同する個人によって構成されていますが、メーリングリスト参加者は年々多様性を増しており、子どもの貧困問題に対する関心の大きさとともに、きわめて多くの人々がこの問題解決に尽力していることを認識させられております。

さて、政府におかれましては、来年度予算の編成にあたって、「合理化・効率化」による社会保障費の圧縮の一環として、生活保護基準の引き下げを進めていると伝えられております。私たちはこれをきわめて遺憾な動きと考え反対します。

厚生労働省の調査（平成22年国民生活基礎調査）でも貧困ラインに満たない収入で暮らす子どもは約323万人にも及びますように、現行の生活保護基準でさえ貧困に苦しむ子どもへの対応としては不十分であることは明らかです。このため、経済的な理由で修学旅行に参加できない、病気にかかったり怪我をしたりしても病院に行けない、修学費用が負担できないために高校や大学への進学をあきらめなければならないなど、何の罪もない子どもたちが理不尽なしわ寄せを受けています。

政府におかれましては子ども・子育て支援事業にもご尽力いただいているところですが、今回の生活保護基準の引き下げは子どもの貧困に拍車をかけることは必至であり、将来のある子どもたちを悲しませ、ひいてはわが国の未来に大きな禍根を残すことになると思います。

また、生活保護基準の引き下げは文部科学省所管の就学援助の認定にも影響を与え、経済的理由による就学困難者の増大を招きかねません。数年前、学校給食費の未納が社会的に注目されましたが、その背景には2006年以降における就学援助の絞り込みにより、学校給食費を支払いたくても支払えない保護者が増大したことがありました。生活保護基準の引き下げが関連諸制度の給付を受けている子どもにも多大な影響を及ぼすことにも留意し、引き下げ方針を撤回していただきたいと考えます。

また、経済的困難に直面する子どもと家庭が利用しやすい就学援助制度の実現を目指して、各自治体における就学援助の運用や内容の実態調査を実施したところ、現行制度の不備や運用上の問題点が多々見出されました（別添資料）。この改善もあわせて求めていきたいと考えております。その際、生活保護基準改定は就学援助の認定に直接影響を及ぼすものであり、多くの子どもが就学援助を受けられなくなることは必定であることをご認識いただきたいと思います。

貴職におかれましては、生活保護基準の引き下げが子どもの貧困解決に甚大な否定的影響を与えることをご理解いただき善処くださいますようお願いいたします。以下のとおり要望いたします。

- 1 生活保護の受給を困難にする生活保護基準の引き下げを撤回すること
- 2 生活保護制度を経済的に困窮する人々が利用しやすいように改善すること

以上